

就学援助制度の申請及び学校納付金の振替について

1. 就学援助制度の申請について

休校が続く、保護者の皆様には様々にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月6日始業式の日、「令和2年度 板橋区就学援助制度の申請について」の文書を配布しました。

その文書は、全員提出をお願いしていますが、現在中学校が休校中でご不便をおかけしております。書類の提出につきましては、各学年の教材配布日、又は、学校が再開した時に提出をお願いいたします。

教材配布日は、今後の状況により変わることがありますので、その場合は学校再開時に提出をお願いします。

新規に就学援助を希望する方には、後日、就学援助受給申請書を配布いたします。

2. 学校納付金の振替について

以前よりお知らせしていました学校納付金の振替予定が、学校の休校が続いている状況により変更になりました。当初の予定では、初回の振替は5月15日の予定でしたが、5月の振替は行いません。

初回の振替は、6月15日に変更になります。

5月の振替分も含めて、変更後の振替年間スケジュール、内容、金額については、学校が再開した時に、改めてお知らせをいたします。保護者の皆様にはご不便をおかけして申し訳ありませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。

ご不明なことがありましたら、担当までご連絡をお願いします。

事務室 鈴木